

渇水対応タイムラインに基づき銅山川3ダムでの効果的な利水運用を実現

●令和3年1月～8月の銅山川流域の渇水における利水運用効果

昨年秋口から銅山川流域では平年よりも小雨傾向であったことから、銅山川では、令和3年1月22日から8月13日までの203日間、渇水対応を行いました。

渇水期間中の利水運用は、令和3年1月に作成された吉野川水系渇水対応タイムラインに基づき、銅山川渇水調整協議会（会長：吉野川ダム統合管理事務所長 わたなべ 渡邊 けんじ 健二）にて、関係者と調整を重ね、工業用水を中心に利水者のご理解・ご協力を得て、適切な取水制限等を実施することにより、約6,386万m³の水を効果的に補給しました。仮に、取水制限をしなかった場合は、ダム貯水量が非常に厳しい状況になったと想定されます。

現在も銅山川流域では自主節水中であり、長期降雨予測を把握しながら今後も効果的な利水運用に努めて参ります。

●渇水対応タイムラインについて

気候変動等の影響により渇水リスクの高まり等が懸念され、今後ますます関係者との連携や地域が一体となった異常渇水等への対応が重要となってくることから、令和3年1月、全国の水資源開発水系に先がけて作成。



計画的な取水制限の実施
→ より長く用水を供給



渇水対応タイムラインの活用による気候変動対応



計画的な取水制限の実施
→ 渇水による被害の軽減



多数の関係者と協議会で、渇水調整の議論

令和3年12月14日

銅山川渇水調整協議会事務局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所
 技術副所長 片井 良英（内線204）
 ○管理課長 石川 洋（内線331）
 TEL：0883-72-3000（代）
 ○：主な問い合わせ先

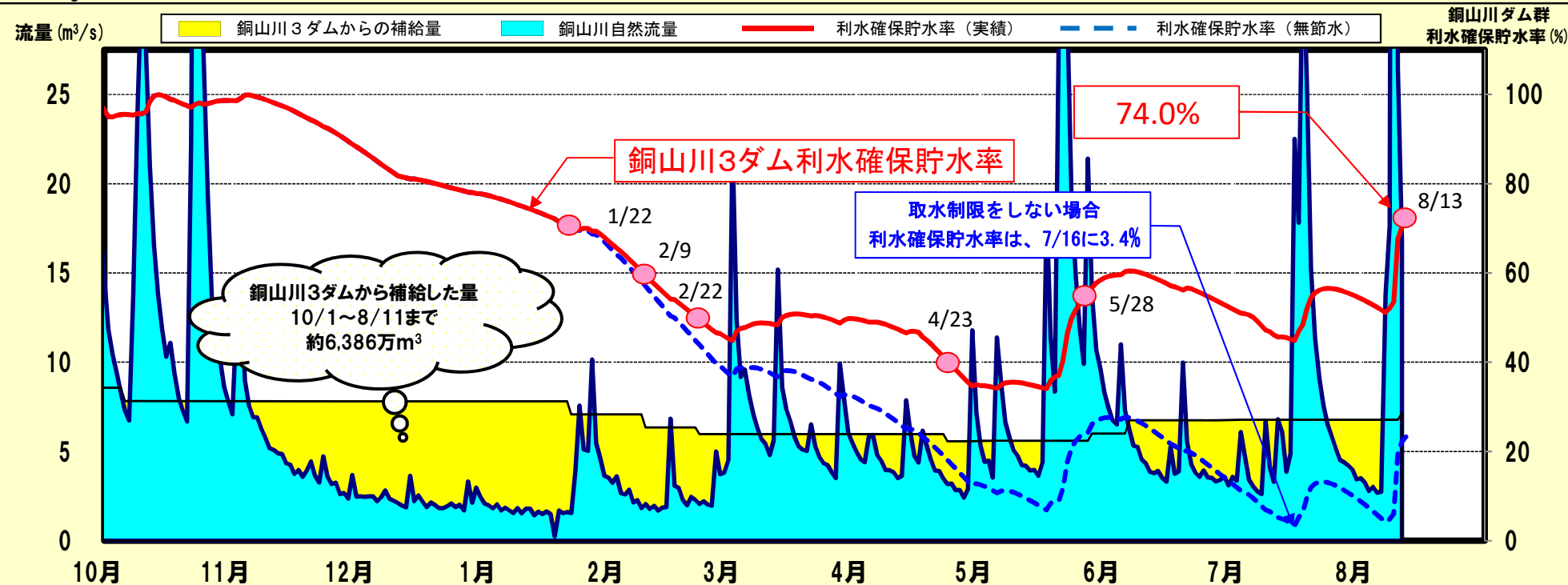
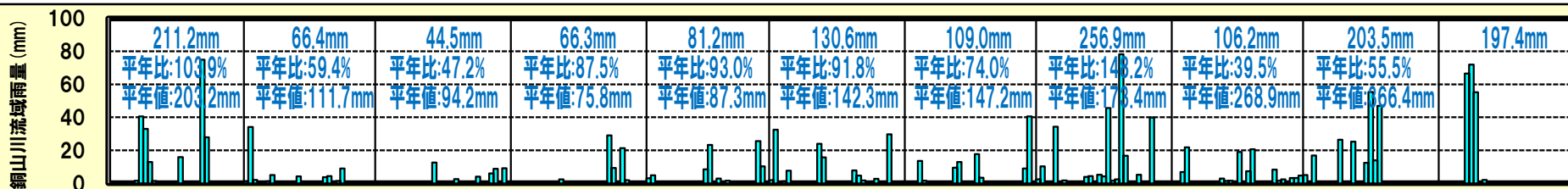
銅山川3ダム連携運用開始の平成13年以降5番目に長い取水制限期間となりました(203日)

【銅山川3ダムにおける効果】

○銅山川3ダムから補給した水の量は約6,386万m³となりました。

取水制限経過

令和3年1月22日 0時～	自主取水制限開始 (工業用水10%節水)	
令和3年2月 9日 0時～	第1次取水制限開始 (工業用水20%節水)	渇水対策支部 設置 (吉野川ダム統合管理事務所)
令和3年2月22日 0時～	第2次取水制限開始 (工業用水25%節水)	
令和3年4月23日 0時～	第3次取水制限開始 (工業用水30%、上水道5%節水)	渇水対策本部 設置 (四国中央市)
令和3年5月28日 0時～	第2次取水制限に緩和 (工業用水25%節水)	渇水対策本部 解散 (四国中央市)
令和3年8月11日 0時～	第1次取水制限に緩和 (工業用水20%節水)	
令和3年8月13日 0時～	取水制限全面解除	渇水対策支部 解散 (吉野川ダム統合管理事務所)



※銅山川自然流量は銅山川3ダムからの補給がないと仮定した場合の河川流量

各ダム状況 写真

第1次取水制限開始
(令和3年2月9日)

富郷ダム



撮影: 2月10日
貯水位: 424. 09m

柳瀬ダム



撮影: 2月9日
貯水位: 268. 25m

新宮ダム



撮影: 2月10日
貯水位: 233. 95m

第2次取水制限開始
(令和3年2月22日)



撮影: 2月25日
貯水位: 418. 70m



撮影: 2月22日
貯水位: 264. 70m



撮影: 2月25日
貯水位: 234. 03m

第3次取水制限開始
(令和3年4月23日)



撮影: 4月22日
貯水位: 416. 64m



撮影: 4月23日
貯水位: 276. 51m



撮影: 4月22日
貯水位: 224. 09m